

競 技 注 意 事 項

1. 規則について

本大会は 2019 年度日本陸上競技連盟競技規則並びに本大会申し合わせ事項・競技注意事項により実施する。

2. 練習について

- (1) 練習会場として多目的広場と野球場を開放する。競技役員の指示の下、練習を行うこと。なお、投てき練習は禁止とする。練習会場は、大会期間中の 1 日目は 7:15 から 17:00 まで、2 日目は 7:15 から 16:00 まで使用することができる。
- (2) 前日練習は個人利用とする。ただし、怪我に関しては自己責任とし、主催者側は一切責任を負わない。
- (3) 大会当日の本競技場練習時間は、開門 8:00 から競技開始時刻の 20 分前までとする。なお、競技中のバックストレートでの練習は原則禁止とする。但し、100m、100mH、110mH の競技中のみ練習を許可する。
- (4) 本競技場フィールドでの公式投てき練習は投てき審判の指示に従い、競技開始前に行うこと。

3. 競技場使用上の注意

- (1) 更衣室は指定された場所を使用すること。また、荷物は各大学で責任をもって管理すること。更衣室は更衣にのみ使用し、場所取りは禁止する。場所取りが発覚した場合、大学の責任者を本部に呼び出し、厳重注意する。
- (2) 貴重品の管理は各大学及び各個人で責任をもって行うこと。盗難・紛失について主催者は一切責任を負わない。届け出があったものについては、インフォメーションセンターにて一時保管する。
- (3) 競技場は全天候舗装であるため、使用するピンは全天候型トラック平行ピンで長さについては 9mm 以下とし、また走高跳及びやり投は 12mm 以下とする。
- (4) スパイクで競技場内通路を通行することは厳禁とする。
- (5) メインスタンド下の競技場内通路は関係者以外の立ち入りを禁ずる。
- (6) 当該競技の出場者および審判員以外はトラック・フィールド内に立ち入ってはならない。注意に従わない場合は、同大学全競技者の出場を認めないこともある。
- (7) メインスタンドでの部旗・横断幕掲出、集団応援は一般観衆の妨げとなるため禁止とする。バックスタンドの所定の場所（外側の柵）に部旗・横断幕を掲出することは認めるが、その場合は必ずひもを使用し、ガムテープ・クラフトテープを使用してはならない。
- (8) 大会前日、また当日中の開門前の場所取りを本競技場、練習会場ともに禁止とする。閉門時には、シートを含め、荷物は全て持ち帰ること。開門前・閉門後に許可なく競技場内、スタンド内に侵入している大学を発見した場合、厳重に注意し、その大学の以降の出場を認めない場合がある。また、場所取り以外でも競技場内でのテープ類等の使用は厳禁とする。
- (9) 競技場内でのすべての電源の使用を禁止する。
- (10) ゴミ袋を学校受付の際に配布するので、清掃を徹底して確実に行い、ゴミは各大学が責任をもって持ち帰ること。

4. 招集について

(1) 招集の方法について

①招集所は、第4コーナー付近に設置する。

②招集完了時刻までに、招集所にてコールを受ける事。その際、スパイク及びバック等の商標、ナンバーカードをチェックする。また競技者は日本陸上競技連盟「競技会における広告及び展示物に関する規定」を遵守し、基準を超える商標については、テープ等で隠すこと。

③スタート地点到着後に、各競技現地で最終コールを行う。

(2) **代理人による招集は認めない**。但し、他の種目と招集時間や競技時間が重なる場合は、招集所に重複出場届を提出すること。なお、重複出場届は招集所で配布する。

(3) リレーのオーダーについては、メンバー及びオーダーの変更の有無に関わらず、ラウンド毎にオーダー用紙（インフォメーションセンターに準備）をインフォメーションセンター及び招集所の競技者係に提出すること。提出は招集完了時刻の1時間前とする。なお、大会当日に加えて、大会前日10月18日（金）の15：00から17：00までインフォメーションセンターにおいてリレーオーダー用紙の提出を受け付ける。怪我等によるこれ以降の変更は、主催者の任命した医務員の判断がない限り認められない。また招集開始時刻になり次第、全員で招集を受けること。

(4) 招集完了時刻に遅れた競技者は、出場を認めないので十分注意すること。

(5) 招集時間はトラック競技が競技開始30分前から20分前、フィールド競技が60分前から50分前とする。なお、棒高跳については競技開始90分前から80分前とする。招集時間の詳細については競技日程を参照すること。

(6) 商標について

2015年度よりユニフォームに関する規定が変更になったので注意すること。

※陸上競技ルールブック「競技会における広告および展示物に関する規定」4.1.3.7を参照すること。

5. 不出場について

参加競技者の不出場については、大会の権威と運営の円滑のため極力避けること。やむを得ず不出場となる場合は、以下の要領で申し出ること。

(1) 大会4日前までに不出場が判明している場合には、本連盟ホームページより不出場届をダウンロードして必要事項を記入し、10月15日(火)18:00までに、本連盟に提出すること。(FAXのみ可)

(2) 当日、やむを得ず不出場となる場合には、インフォメーションセンターにある不出場届に必要事項を記入の上、インフォメーションセンター及び招集所に提出し、承認を得ること。その際、棄権料として個人種目500円、リレー種目700円を徴収する。なお、その競技者はそれ以外の競技に出場できる。

(3) 不出場届を提出しておらず、招集完了時刻までに招集場所に現れなかった者は、無断棄権とみなし、本大会のそれ以後の種目（リレー競技を含む）の出場を認めない。その際、不出場の場合と同等の棄権料を後日徴収する。

6. ナンバーカードについて

(1) ナンバーカードは2019年度本連盟指定の登録ナンバーカードをつけること。

(2) ナンバーカードは胸背部に確実に着用すること。ただし、跳躍競技に出場する競技者は胸・背のいずれかにつければよい。ナンバーカードの折り曲げは禁止とする。

(3) トラック競技は、写真判定装置を使用するため、トラック競技者は主催者の

用意する腰ナンバーカードを右腰やや後方に、数字が明確に見えるようにつけること。なお、リレー種目においては、男女 4×100mR の第 4 走者、男女 4×400mR の第 2・3・4 走者は右腰に腰ナンバーカードを着用しなければならない。また、男女 5000m、男女 10000m、男子 3000mSC、男女 5000mW については両腰につけること。ただし、腰ナンバーカードはフィニッシュ後、ただちにフィニッシュ付近の係員に返却すること。※競技規則第 143 条 7・8・9 項を参照のこと。

7. 競技の抽選、番組編成について

- (1) トラック競技の決勝の組み合わせは、主催者が公平に抽選し、決まり次第掲示板に提示する。
- (2) トラック種目における次のラウンドへのプラス選出の際に、同記録が複数出た場合、写真判定により 1000 分の 1 秒まで拡大し、「着差あり」まで判定する。それでも判定できない場合は、本人もしくは代理者によって公正に抽選を行い、決定する。
※競技規則第 167 条を参照のこと。
- (3) 写真判定装置が故障した場合は、大会総務による判断で、そのラウンドはすべて手動計時によって行うかどうかを決定する。

8. トラック種目について

- (1) 本大会は競技規則第 162 条 7 項適用により不正スタート（フライング）は各レースの 1 回目で失格とする。
- (2) 短距離種目では、競技者の安全のため、フィニッシュ後も自分に割り当てられたレーンを走ること。
- (3) リレー種目において
 - ①各大学同一のユニフォームを着用すること。この時、デザインが同じものを着用すれば、スパッツ、ランニングパンツの区別は設けない。
 - ②全ラウンドにおいて、最初に編成して申し込んだメンバーの中から最低 2 名は出場しなければならない。それ以外の 2 名はプログラムに記載されている競技者であれば、予選ラウンドから出場できる。
 - ③次のラウンドにおける交代は 2 名以内でなければならない。なお、出場チーム数の関係上予選がなくなり単一ラウンド（一発決勝）となった場合、次のラウンドに進んだものとする。※競技規則第 170 条 10 項参照のこと。
 - ④リレーに使用するマークテープは本連盟が用意したものを使用すること。マークテープは招集所にて配布する。※競技規則第 170 条 4 項参照のこと。
 - ⑤同一種目において、申込時と別のチームでエントリーすることはできない。また、一度出場した競技者はそれ以降のラウンドにおいて別のチームでエントリーすることはできない。
 - ⑥同一種目において、一人の競技者が複数のチームでエントリーすることは認めない。
- (4) 男子 1500m、男子 5000m についてはタイムレース決勝とする。
- (5) 気象条件により、男女 5000m、男女 10000m、男女 5000mW については、バックストレートで給水を行う。
- (6) 長距離種目については、当日の状況をみて、インレーン、アウトレーンへの振分けを行う。役員の指示に従うこと。
- (7) 男女 5000m、男女 10000m、男子 3000mSC、男女 5000mW についてはフィニッシュの際に 3 レーンより外側のレーンでゴールすること。
- (8) 男子 3000mSC についてはランニングシューズでの出場を認めない。

9. フィールド種目について

- (1) 試技順はプログラム記載順とし、練習は審判員の指示に従って行うこと。
- (2) 跳躍競技のバーの上げ方は原則として次の通りとする。

	練習	バーの上げ方
男子走高跳	1m70,2m00	1m75- (5 cm刻み) -2m05- (3cm 刻み)
女子走高跳	1m40,1m70	1m45- (5 cm刻み) -1m75- (3cm 刻み)
男子棒高跳	3m30,4m50	3m40- (20cm 刻み) -4m60- (10cm 刻み)
女子棒高跳	2m10,3m30	2m20- (20cm 刻み) -3m40- (10cm 刻み)

※同成績の場合、競技規則第 181 条 8 項を適用する。

- (3) 2019 年 4 月 1 日より跳躍に関する規定が変わり、以下の通りとなったので十分注意すること。日本陸連「第 180 条総則 フィールド競技 試技時間」(陸上競技ルールブック 2019 254 ページ)
～(前略)～次の試技時間は、通常の場合越えてはならない。試技時間を超えたら第 180 条 18 を除き、無効試技として記録する。

【単独種目】

残っている競技者数	走高跳	棒高跳	その他
4人以上※	1分	1分	1分
2～3人以上	1分30秒	2分	1分
1人	3分	5分	—
連続試技※	2分	3分	2分

※4人以上または各競技者の最初の試技

※走高跳・棒高跳では残っている競技者が2人以上、同一の高さのみ適用する。

- (4) 走幅跳・三段跳は男女ともに2ピットで競技を行う。
- (5) 三段跳の踏切板については、男子は 13m,11mとし、女子は 10m とする。
- (6) オープン参加の競技者は、トップ 8 に含まない。

10. 表彰について

- (1) 各種目 3 位までに入賞した競技者は競技終了後 30 分以内に表彰を行うので、本部前まで集合し、表彰係の指示に従うこと。入賞者が集合できない場合は、代理人を出すこと。
- (2) 表彰時の服装は、上は各大学のユニフォーム、下は各大学のジャージまたはウィンドブレーカーとする。
- (3) 閉会式において、成績の優れた男女 1 名を最優秀選手として表彰し、最優秀選手賞を授与する。

11. 用器具について

- ① 用器具は原則として競技場備え付けのものを使用すること。ただし、やり、ポール、円盤、ハンマーについては個人のものを検査の上、使用を認める。今回、やり、ポール、円盤、ハンマーについては競技場備え付けのものが不足しているため個人のものを持参することが望ましい。その場合、他の競技者にも使用させなければならない。
- ② やり、ポール、円盤、ハンマーについては、競技当日の招集開始時刻から招集完了時刻までに用器具庫付近の南側倉庫にて検査を行う。ただし、使用の際の破損などによる事故発生の場合、使用した当該競技者が責務を負うものとする。この場合、主催者はその責務を負わない。

12. 抗議について

- (1) 抗議は競技規則第 146 条 2 項に基づき、アナウンスで正式に結果が発表されてから 30 分以内に、次のラウンドが行われる種目ではその結果が発表されてから 15 分以内に競技者自身または代理人が口頭で大会本部に申し出なければならない。
- (2) 審判長の裁定不服の場合には、その競技者に代わる責任者より上訴申立書と預託金（10,000 円）を添えて、上訴すること。この預託金は、抗議が受け入れられなかった場合、没収される。

13. 応援について

集団応援を行う場合は、バックスタンドまたはコーナー付近で行うこと。メインスタンド及びスタート付近での集団応援を禁止する。ただしフィールド競技の進行に配慮すること。

14. 島原市営陸上競技場の開門および閉門時刻について

期 日	開 門	閉 門
第 1 日目 10 月 19 日(土)	8 : 00	17 : 00
第 2 日目 10 月 20 日(日)	8 : 00	17 : 15

* 閉門時刻は厳守のこと。ただし、やむを得ず変更する場合がある。開門前に競技場内に侵入している大学は、発見しだいその大学の責任者を本部に呼び出し、厳重注意する。

15. 開閉会式について

- (1) 開会式は、19 日（土）の 9:00 から行うので、各大学は部旗を持参の上、8:50 まですでにホームストレート側フィールド内に集合すること。
- (2) 閉会式は、20 日（日）の全競技終了の 30 分後に行うので、開会式と同じ位置に集合すること。

16. 大会当日の提出書類所在場所・提出先について

書類名	書類所在場所	提出先
リレーオーダー用紙	インフォメーションセンター	インフォメーションセンター・招集所
不出場届	インフォメーションセンター	インフォメーションセンター・招集所
重複出場届	招集所	招集所
上訴申立書	大会本部	大会本部（要預託金）
記録証明書申請書	インフォメーションセンター	インフォメーションセンター

17. 応急手当について

- (1) 医務室は競技場内に設ける。競技中の事故によって負傷した場合は、医務員が応急手当を行うが、その後の治療費等は本人負担とする。また、事故の結果については本連盟では一切責任を負わない。
- (2) 競技会参加者の競技中の発病、負傷に関しては、主催者側で応急手当は行うがそれ以上の責任は負わない。ただし、2019 年(公社)日本学生陸上競技連合普通会員は、原則としてスポーツ安全保険に加入しているので、この保険が適用される場合がある。必ず健康保険証（コピー可）を持参すること。

18. その他

- (1) 記録証明書を希望する競技者は、300 円を添えてインフォメーションセンターまで申し込むこと。
- (2) 競技会において競技者は助力とみなされるビデオ装置、レコーダー、ラジオ、CD、トランシーバー、携帯電話、もしくはそれに類似するものを、競技場内で使用、所持することは認められない。勧告を受け入れない場合は失格となる。なお、その他競技者に対する助力については競技規則第 144 条を適用する。
- (3) 大会の映像・写真・記事・個人記録等は、主催者および主催者が承認した第三者が、大会運営・宣伝等の目的で、大会プログラム・ポスター等の宣伝材料、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌・インターネット等のメディアに掲載することがある。
- (4) 競技場内での写真・ビデオの撮影については競技者のプライバシー及び肖像権を保護するため撮影を規制する。出場校関係者については、大学名が分かる衣服を着用すれば、撮影を許可する。それ以外の方で撮影の許可が必要な方は、インフォメーションセンターに申し出ること。
- (5) 天候などの影響で大会が中止になった場合、参加料及び棄権料は一切返金しない。
- (6) 他、不明な点は、大会本部に問い合わせること。

※以上の内容以外でも、特別に役員から指示があった場合必ず従わなければならない。